

令和6年8月30日

保護者の皆様

教育指導部教育指導課長

富本 保明

台風10号の接近に伴う対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、気象庁によりますと、台風10号の影響により、今週末から9月2日（月）にかけて荒天の恐れがあるとの情報があります。足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、下記の対応をとります。

つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、最新の気象情報をご確認の上、お子様の安心・安全な登下校等につきましてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 足立区立小・中学校の対応について

- ※ 9月2日（月）のお子様の登校については、保護者をご判断いただきますようよろしくお願いいたします。2日（月）は遅刻や欠席をされたとしても**出席扱い**とします。
- ※ お子様が遅刻にて登校する場合、事前に学校へ連絡をしていただきますとともに、保護者がお子様と一緒に登校していただきますようお願いいたします。
- ※ お子様欠席をされる場合、事前に学校へ連絡をお願いします。お子様が欠席をされる場合の学習（リモート授業等）の対応につきましては、通われている学校から情報提供いたします。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

2 足立区立小・中学校が全校休校となる場合

- | |
|--|
| <p>(1) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「特別警報（『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等）」が発令されている場合</p> <p>(2) 午前6時に東京都23区東部（足立区）において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合</p> <p>※ 大雨警報や強風注意報などは休校にならない。ただし、登校については下記の「5. 学校長判断による対応となる場合」を参照に校長の判断とする。</p> |
|--|

3 一部の学校のみが休校となる場合

- | |
|--|
| <p>(1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。</p> <p>(2) 学校が避難所となった場合。</p> |
|--|

4 保護者等への引き渡し対応となる場合

- (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難」以上が発令された場合（「避難指示」「緊急安全確保」を含む）。
- (3) 学校が避難所となった場合。

5 学校長判断による対応となる場合

「2. 休校となる場合」・「3. 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校になりますが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めてH&Sにてお知らせします。

6 その他

- (1) 今回の台風10号を含めた足立区教育委員会の「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。
- (2) 足立区役所からも、H&S、足立区公式HP等で情報発信いたします。

7 問い合わせ先

教育指導課 電話（3880）5974

以上